

新庁舎建設に関する仮設庁舎について

(株)宮崎放送 (MRT) 現社屋を活用することについて検討・協議を開始します。

新庁舎建設における仮設庁舎として、移転予定である株式会社宮崎放送（以下、MRT）の現社屋を活用する方向で具体的な検討・協議を開始します。

仮設庁舎としての活用を検討・協議する建物等

対象建物

MRT本社（宮崎市橘通西四丁目6番7号）
4階から7階（約3,000㎡）及び駐車場の一部

活用時期

令和9年1月以降の約4年間を想定

賃借料等

近隣の相場等を参考に両者で協議を進め、
合意を目指す。



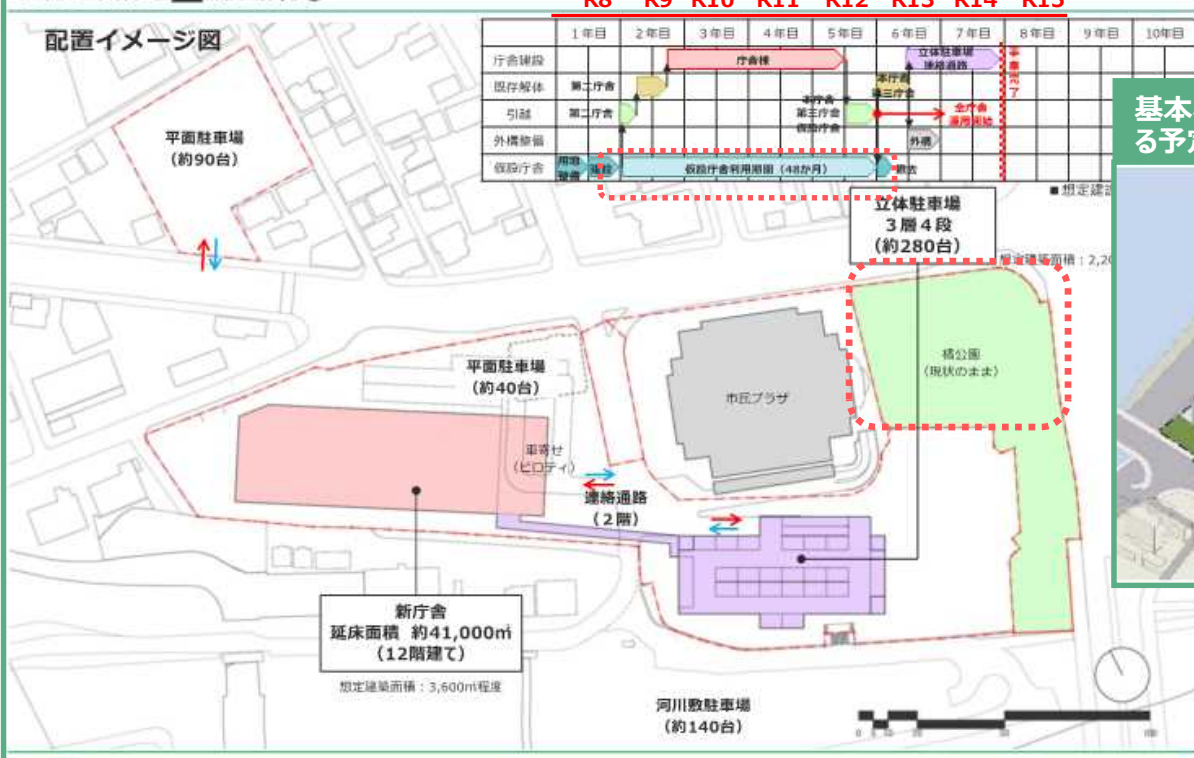
理由

- ・ 1棟建設案の仮設庁舎(延べ面積約5,400㎡、うち執務室約3,600㎡)の規模とMRT現社屋の4階から7階の**規模がほぼ一致**。
- ・ **仮設庁舎活用時期(令和9～12年度)**がMRT移転時期と一致。

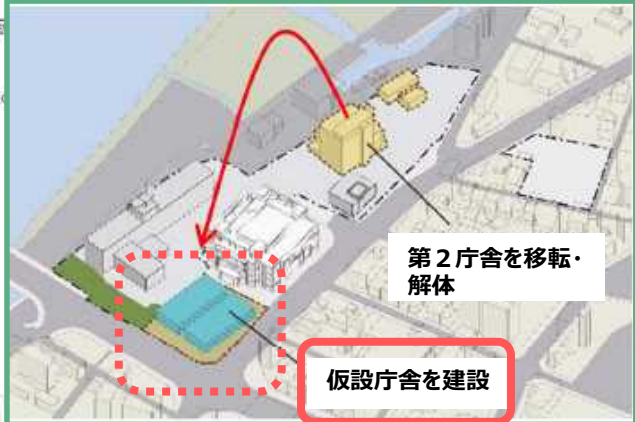
新庁舎建設に関する仮設庁舎について

一棟建ての場合

現庁舎敷地_配置案④

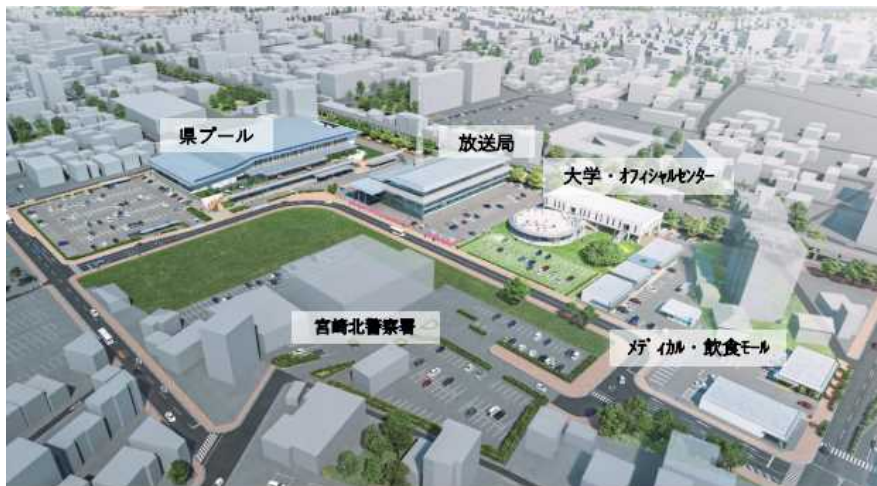


基本構想段階では、橋公園に仮設庁舎を建設する予定としていた。(建設費用 約17億円)



MRT社屋の活用を検討

「県プール整備運営事業」全体鳥瞰イメージ



出所：「県プール整備事業」基本設計説明書 概要版

MRT宮崎放送新社屋（予定）

建設地：宮崎市錦本町（元県有グラウンド）

階数：地上3階

スケジュール（予定）

令和8年2月に完成予定。

令和8年10月から新社屋にて運用開始予定。

